

第1回 大阪市特別職報酬等審議会議事要旨

- 1 日 時 平成23年6月2日(木) 午前10時45分～午前11時45分
- 2 場 所 大阪市役所P1階 会議室
- 3 出席者
(委員) 金児会長、坂井委員、高田委員、町田委員、吉村委員
(市側) 平松市長
《総務局》
村上総務局長、黒住理事兼人事部長、古畑給与課長、小林課長代理、大川係長、川戸係長
《財政局》
稲森財政局長、内藤財務部長、中小路財務課長、安尾総務担当課長、森総務担当課長代理、高崎係長
《政策企画室》
稲垣秘書部長
- 4 議 題 市長及び副市長の退職手当の額について
- 5 議事要旨
 - (1) 大阪市長から大阪市特別職報酬等審議会会長に「市長及び副市長の退職手当の額について」諮問を行った。
 - (2) 総務局及び財政局から審議会委員に対し、「大阪市特別職報酬等審議会会議資料」の説明を行った。
 - (3) 各委員からの意見
 - ・ 大阪府や他都市の首長が半減や不支給とされているような状況もあるが、本審議会において、市長及び副市長の退職手当の適正な金額について、しっかり議論して決めていくことが大事である。
 - ・ 一般論として金額は確かに高い。民間企業とは異なり、税金から支払われるということも加味しなければならないと思うが、職務の立場に対応する金額というものがあるのではないか。
 - ・ 市長・副市長の退職手当は後払い賃金的要素が高く、本来は年棒制にすべきではないかとも考えるが、全国で大阪市だけというのは難しいと思われる。
 - ・ 年収ベースに置き換えると約3500万円である。この金額が高いか安いかの議論となると、約4兆円の予算、職員数39,000人の長としてみれば、決して高くはないのではないか。
 - ・ しかし一方で、税収に比べ4倍強の借金がある市の財政状況や他都市との比較などを鑑みれば、ある程度の配慮は必要ではないか。

- ・ 給料月額は昨年度の審議会で議論し減額答申を行っており、今回は退職手当の支給割合をどうするのかという議論になるのではないか。
- ・ 都市格というものも考慮すべきではないか。
- ・ 休みの少なさや勤務時間など、非常に繁忙であると言える。
- ・ 日頃、市長と接する機会がある者としては、市長の繁忙さはよくわかるが、一般の市民の方々にはわからない。もっと説明すべきではないか。
- ・ 市長の退職手当の額について、職務・職責を鑑みると理解はできる数字ではあるものの、市民の方々から見て納得できる金額ではないのではないか。
- ・ 妥当な金額の判断は非常に難しいが、ある程度までは下げるべきでないか。

(4) 今後の対応

- ・ 市長及び副市長の退職手当の額は、初めての諮問であるので、慎重かつ十分に検討する必要がある。
- ・ 様々な専門的知識・経験を有する各委員から広範かつ多角的な意見を踏まえ、議論しなければならない。
- ・ 継続的に審議会を開催し、議論を重ねる必要がある。
- ・ 遅くとも8月末までには、答申を出すこととしたい。
- ・ 本日の意見交換の内容も踏まえ、引き続き審議会でさらに議論を深めていくことで、各委員了承。
- ・ 事務局に対し、次回の審議会が早期に開催されるよう、各委員への日程調整を行うよう求める。